

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(五ヶ瀬川森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自	平成31年4月1日
至	令和6年3月31日

(令和4年3月変更)

九州森林管理局

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(五ヶ瀬川森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自 平成31年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(令和 4 年 3 月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき変更する。

- 1 地域の木材の安定供給のため主伐及び間伐計画箇所を見直したため、伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。
- 2 「鬼の目山生物群集保護林」の地帯区分の設定に伴い区域を見直したため、特に保護を図るべき森林に関する事項の保護林の面積を変更する。
- 3 多様な活動の森を新たに設定したため、国民の参加による森林の整備に関する事項のその他必要な事項を変更する。

なお、本変更計画の効力は、令和 4 年 4 月 1 日より生じる。

注 1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

注 2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	1
① 保護林	1
6 国民の参加による森林の整備に関する基本的な事項	
(3) その他必要な事項	2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

単位 数量：m³、面積：ha

区 分	主 伐	間 伐	計	計
本 計 画	<u>64,626</u>	<u>307,911</u> (<u>3,378</u>)	<u>18,463</u>	391,000

注1 () は、間伐面積である。

② 更新総量

単位 ha

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	<u>131</u>	-	<u>131</u>

③ 保育総量

単位 ha

区 分	下刈	つる切	除伐	ぼう芽整理
本 計 画	<u>740</u>	<u>246</u>	<u>131</u>	9

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

①保護林

種 類	箇 所 数	面積 (ha)
森林生態系保護地域	1	2,947
生物群集保護林	2	<u>523</u>
希少個体群保護林	1	21
総 数	4	<u>3,491</u>

6 国民の参加による森林の整備に関する基本的な事項

(3) その他必要な事項

多様な活動の森

名 称	面積 (ha)	位置 (林小班)
鬼の目山地域保全の森	4.00	2017い1・2018へ2・ち2・り2・ わ1・ハ
<u>上鹿川地域保全の森</u>	<u>13.03</u>	<u>2001ろ3・に1</u>

第5次国有林野施業実施計画書

(五ヶ瀬川森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自 平成31年4月1日

至 令和6年3月31日

(令和4年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 地域の木材の安定供給のため主伐及び間伐計画箇所を見直したため、水源涵養タイプにおける施業群別面積、水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積、伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。
- 2 鬼の目山生物群集保護林の地帯区分の設定及び区域の見直しを行ったため、保護林の名称及び区域を変更する。
- 3 多様な活動の森を新たに設定したため、その他必要な事項のフィールドの提供を変更する。

なお、本変更計画の効力は、令和4年4月1日より生じる。

注1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の個所である。

注2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

2	施業群の名称並びに区域、伐期齡又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(2) 水源涵養 ^{かん} タイプにおける施業群別面積等	1
	(4) 伐採総量	2
	(5) 更新総量	3
	(6) 保育総量	3
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	4
	(1) 保護林の名称及び区域	4
8	その他必要な事項	5
	(2) フィールドの提供	5

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢等
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	478.78	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う スギ40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	3,515.36	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う 70
	ヒノキ長伐期	943.31	同上 80
	アカマツ長伐期	271.31	同上 80
	ケヤキ長伐期	22.54	同上 150
	その他人工林	19.93	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う 60
	保護樹帯	1,148.40	被害木等について択伐を行う 60
	スギ・ヒノキ複層林	786.54	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う 短期型80 長期型100
	天然林長伐期	1,022.45	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐を行う 100
	天然林広葉樹	1,540.01	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う 35
	しいたけ原木	53.48	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う 15
施業群設定外	—		
合計	9,802.11		

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
山地災害防止タイプ	996	<u>41,771</u> (448)	<u>42,767</u>	/	/	/	/	
自然維持タイプ	—	615 (7)	615					
森林空間利用タイプ	—	1,972 (25)	1,972					
快適環境形成タイプ	—	—	—					
水源 涵養 タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	29,459	<u>16,698</u>					<u>46,157</u>
	スギ長伐期	<u>4,617</u>	<u>203,858</u>					<u>208,475</u>
	ヒノキ長伐期	18	<u>42,421</u>					<u>42,439</u>
	スギ・ヒノキ複層林	<u>29,536</u>	0					<u>29,536</u>
	天然林長伐期	—	<u>576</u>					<u>576</u>
	計	<u>63,630</u>	<u>263,553</u> (3,076)					<u>327,183</u>
合 計	<u>64,626</u>	<u>307,911</u> (3,378)	<u>372,537</u>	<u>18,463</u>	391,000	—	391,000	
年 平 均	<u>14,007</u>	<u>60,361</u> (663)	<u>74,368</u>	<u>3,832</u>	78,200	—	78,200	

注1 () は、間伐面積である。

2 間伐面積の合計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
延 岡 市	<u>26,762</u>	<u>145,251</u>	<u>172,013</u>	/	/	/	/
高千穂町	9,384	38,606	47,990				
日之影町	<u>27,734</u>	<u>99,958</u>	<u>127,692</u>				
五ヶ瀬町	746	24,096	24,842				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林成	2.85	—	—	—	58.67	61.52
	複層林成	—	—	—	—	69.37	69.37
	計	2.85	—	—	—	128.04	130.89
天然更新	天然下種類 第1類	—	—	—	—	—	
	天然下種類 第2類	—	—	—	—	—	
	ぼう芽	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	
合 計		2.85	—	—	—	128.04	130.89

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下刈	88.61	—	—	—	651.64	740.25
	つる切	—	—	—	—	245.88	245.88
	除伐	—	—	0.53	—	130.36	130.89
	ぼう芽整理	—	—	—	—	9.18	9.18
	計	88.61	—	0.53	—	1,037.06	1,126.20

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生態系保護地域	祖母山・傾山・大崩山周辺	既設	保存地区 822.40 保全利用地区 2,124.50	別冊「祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域計画書」のとおり	別冊「祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域計画書」のとおり
生物群集保護林	九州中央山地	既設	保存地区 38.14	2089れ1、そ2090つ2091へ	太平洋型ブナ林がある程度のまとまりをもって分布し、一部に湿性立地に発達するブナ林が見られ、希少な野生動植物が生息・生育している。また、堆積岩及び石灰岩が主体をなし、特に石灰岩地においては他の地域に見られない特異な植物が生息している。
	鬼の目山	既設 (追加) 新設	保存地区 472.72 保全利用地区 12.34	2015い 2016い～と 2017い、い1、ろ 2018い～よ、れ1、そ 2019へ～ち、ぬ1、 <u>イ</u> 、 <u>ロ</u> 2018た、 <u>れ</u> 2019り、ぬ、る	老齢天然スギ、アカマツ、ヒメコマツ、ブナ、ツチビノキ、アカシデ、アケボノツツジ等の保存のため。
希少個体群保護林	二上ケヤキ	既設	21.08	2081る	ケヤキ優良天然木の保存のため。

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備考
1123ろ14、へ、へ1、と	ふれあいの森	平成26年4月1日協定 長浜町ふれあいの森の会
1121い～そ、イ、ロ	遊々の森	平成26年4月1日協定 学校法人宮崎総合学院 むかばき青少年自然の家
2017い1 2018へ2・ち2・り2・わ1・ハ	多様な活動の森	平成26年6月16日協定 フォレスト・マントル上鹿川
<u>2001ろ3、に1</u>	<u>多様な活動の森</u>	<u>令和3年7月28日協定</u> <u>延岡チェンソーアートレンジャー部隊</u>

